

河川管理パートナーの活動

～ 地域の河川と環境を大切にしたい ～



河川管理パートナーの会
松村 順子

◎ 河川管理パートナーについて

【概要】平成9年に改正された河川法と「河川整備計画」により、地域住民の積極的参加による「ふるさと川づくり協働事業」は、次の3つの柱で構成される

- ① 河川愛護支援 ② 地域活動支援 ③ 河川管理パートナー

【目的】河川管理パートナーが河川を巡視し状況を把握することで、流域の水害の防災対策や河川敷のごみ対策もふくめ、河川の安全と維持管理につなげる。

【現況】県内河川管理パートナー 51名 → 内 大津市 9名 (砂防監視員兼任 7名)

* 県より委嘱されたボランティア

【活動】月2回、担当の一級河川を巡視 (県管理区間の起点から河口まで)
チェック項目にしたがって状況の報告を月1回提出。年1回合同会議参加。
県市町と地域の連携や仲立ち的活動、情報発信など

【チェック項目】護岸や堤防、階段や遊歩道の損傷・崩壊、管理用道路状況、
河川敷の樹木や雑草

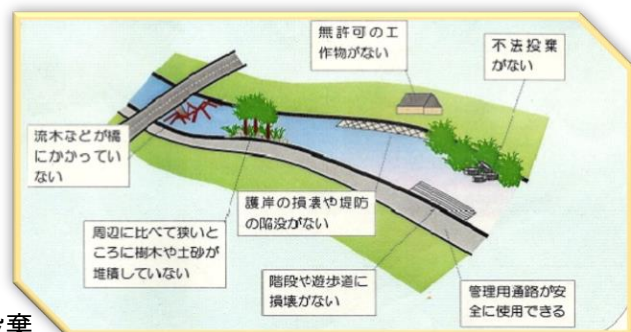
県土木事務所・支所所属
河川管理パートナー数

	事務所	人数
1	大津	9
2	南部	6
3	甲賀	6
4	東近江	9
5	湖東	6
6	長浜	6
7	木之本	3
8	高島	6
県全体数		51

参考：河川管理パートナー・砂防監視員合同会議資料&大津市の環境

◎ 最近の巡視活動からわかったことは。

- 河川環境の変化
 - ・ 雑木・雑草・外来種の繁茂のすごさ、土砂の堆積
- 河川内支障物の増加
 - ・ 流木・枯草・ごみの段差工での滞留
- 川ごみの増加
 - ・ 不法投棄物・ポイ捨て散乱ごみの変化・一般ごみの投棄



* ポイ捨て散乱ごみ・缶、ペットボトル、紙製プラ製容器包装
(不法投棄物の対応) 管轄への緊急連絡、大津市民通報システム、報告書

不法投棄・河川内支障物の対応数

年度	大津市内 不法投棄	河川区域 不法投棄	河川内 支障物
H27	392	60	10
H28	339	97	15
H29	372	96	12
H30	369	228	46
R1	469	315	117
R2	374	170	37

◎ 担当河川の浚渫工事から知ったこと・わかったこと

- 身近な河川の構造
- 大量の土砂と大量の川ごみ、川への投棄物
- 川ごみのはじまり
- 地域住民の川ごみへの意識
- 自治会や河川愛護団体の美化活動の差異
- プラスチックによる使い捨て文化の影響

◎ なおざりにできない、川ゴミ問題

- ・ 全国の河川の川ごみの現状
- ・ 琵琶湖の湖底ごみ調査結果から
- ・ 川ごみはどこから始まって、どこへ
- ・ 波及する問題について



◎ 川ごみを何とかしたい。川ごみ対策へ。

- 防災対策としての取り組み
- 河川愛護活動や琵琶湖の日の一斉清掃活動の活性化
- プラスチック問題の対策とポイ捨て禁止
- MLGsの視点での取り組み



瀬田南小学校児童のポスターが、掲示されている高橋川